

年間約 3000 件の相談を受ける

消費生活センター

って

どんなところ？



枚方市立消費生活センター
CONSUMER AFFAIRS CENTER

消費生活センター
所長 梅津 雅恵

📍 ステーションヒル枚方オ
フィス A 6階 (岡東町 19-1)

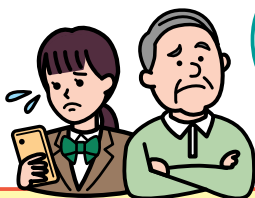
センターでは商品やサービスなどの消費生活に関する契約トラブルについて、専門資格を持つ相談員と一緒に解決方法を考えます。



◀ 必要に応じ相
談室 (個室) で
も話を聞きます

どんな相談があるの？

SNSに載った広告を見て
購入した商品が偽物だった！



近所で工事していた業者か
ら言われ自宅の補修工事を
契約したけど工事は必要？

まずはお電話ください

受付時間は平日 午前 9 時30分～午後 4 時30分

専用相談電話



844・2431

相談無料

土曜・日曜、祝日は

いやや

消費者ホットライン



188

秘密厳守

今年度の消費者月間テーマ

見える情報 見えない仕組み

— AI 時代の消費者力を高めるために —

次のような“おススメ”にはご注意を！



ネット広告の“おススメ”に
潜むリスク

最近、インターネット上にAIを使って作成したうその情報や悪質な広告が増えています。またAIによって個人の属性や過去の行動などを分析して広告を選んで表示することもあります。表示される情報をうのみにせず、慎重に検討しましょう。



ホントに本人？有名人が
“おススメ”するもうけ話の広告

AIで作成した有名人の画像や動画で投資などのもうけ話や商品を紹介する手口が増えています。有名人が紹介することで実際よりも良く見えてしまう心理を利用しています。うまいもうけ話はありません。十分注意しましょう。

あなたはどこに相談しますか？

5月は消費者月間

意外と身近な消費者トラブル

「購入した商品が広告と違う(偽物だった)」「製品を使ってけがをした」といった消費生活に関するトラブルに巻き込まれてしまったとき、どこに相談すればよいのでしょうか。5月の消費者月間にあわせ、消費者トラブルの頼れる市の相談窓口「消費生活センター」を紹介いたします。

📞 消費生活センター ☎ 844・2433、📠 843・5501

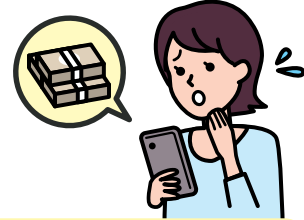
あなたは大丈夫？

TOPICS!

気をつけたい手口あれこれ

手口① 副業詐欺

SNSで著名人がお薦めしている副業の広告をクリックしたら数百人が入っているチャットに登録した。「月10万円は稼げる」「稼げるまで面倒をみる」と言われて高額な契約料を支払ったが、実際は全く利益が出なかった。



Point!

SNSやネット上の情報は常に疑ってください。うまいもうけ話には簡単にのらず、消費生活センターへ相談を。投資や副業の勧誘時にチャットやメッセージアプリでのやり取りを提案されたら怪しいと思しましょう。

手口② レスキュー商法

自宅トイレの調子が悪いのでチラシに「無料点検・工事費用は地域最安値」とあった事業者に連絡をして点検・見積りに来てもらった。点検の結果「トイレ交換が必要」と言われ高額な費用を請求された。



Point!

事業者に作業を依頼する前に、費用や作業内容などの契約条件をよく確認しましょう。自宅へ来訪してもらい契約した場合でも、見積りのために事業者を呼んで契約に至ったときや、広告などの表示額と実際の請求額が大きく異なるときはクーリング・オフが可能なこともあります。

消費生活センターからのお知らせ

取引・証明に使用する計量器の検査は2年に一度!

商店や薬局での量り売りなど、商取引や重さの証明に使用する計量器は2年に一度の検査(定期点検)が法律で義務付けられています。次回の検査時期は定期検査済証印(右写真)を確認を。詳細は市ホームページ参照。



消費生活センター 北村相談員

巧妙化・多様化する手口 困ったら消費生活センターへご相談を

AIを活用した手口など、消費者トラブルは巧妙化・多様化しています。市が毎月発行する「くらしの赤信号」では相談事例や注意が必要な情報を掲載。市施設や市ホームページでご覧いただけますので、ぜひチェックしてください。怪しい勧誘やトラブルに巻き込まれてしまったら、すぐに私たち相談員にご相談ください。皆さんと一緒に考え解決を目指します!



▲くらしの赤信号